

章	現行 の条番	現行 の項番	改定後 の条番	改定後 の項番	現行	改定後
1	3	2	3	2	会員は、当社からカードを貸与されたときは、直ちに、カードに記載された氏名が会員自身のものであることを確認のうえ、所定の署名欄に当該会員自身の署名をするものとします。所定の署名欄に自署した会員本人でなければ、当該カードを使用することができないものとします。	会員は、当社からカードを貸与されたときは、直ちに、カード 券面上に印字 された氏名が会員自身のものであることを確認のうえ、所定の署名欄に当該会員自身の署名をするものとします（ <u>ただし、署名欄のないカードを除く</u> ）。カード 券面上に印字 された会員本人でなければ、当該カードを使用することができないものとします。
	15	3	15	3	①現金化を目的とした商品・サービスの購入や架空の取引等資金の調達のためにカード利用可能枠を利用すること。	① 転売等による 現金化を目的とした商品・サービスの購入や架空の取引等資金の調達のためにカード利用可能枠を利用すること。
2	28	1	28	1	会員は、加盟店にカードを提示するとともに、会員自身が所定の端末機に暗証番号を入力することもしくは読み取らせることにより、または所定の売上票等にカードの署名と同じ署名をすることにより商品の購入またはサービスの提供を受けることができます。ただし、端末機の故障の場合もしくは別途当社が適当と認める方法を定めている場合には、他の方法でカードを利用していただくことがあります。	会員は、加盟店にカードを提示するとともに、会員自身が所定の端末機に暗証番号を入力することもしくは読み取らせる、または所定の売上票等にカードの署名と同じ署名（ <u>カードに署名欄がなければ自己の署名</u> ）を 行う等、所定の手続き により商品の購入またはサービスの提供を受けることができます。ただし、端末機の故障の場合もしくは別途当社が適当と認める方法を定めている場合には、他の方法でカードを利用していただくことがあります。
	28	6	28	6	カードによる商品の購入およびサービスの提供を取り消す場合は、取消用の売上票に会員がカードの署名と同じ署名を行う等、所定の手続きによるものとします。	カードによる商品の購入およびサービスの提供を取り消す場合は、取消用の売上票に会員がカードの署名と同じ署名（ <u>カードに署名欄がなければ自己の署名</u> ）を行う等、所定の手続きによるものとします。
	28	11	28	11	会員は、一部の海外加盟店においては、カードの利用に際し手数料（カード取扱手数料）を徴収する場合があることをあらかじめ承諾するものとし、カード売上票に当該カード取扱手数料が明示されている場合において会員が当該売上票に署名した場合は、本会員はショッピング利用代金とともに当該カード取扱手数料を支払うものとします。	会員は、一部の海外加盟店においては、カードの利用に際し手数料（カード取扱手数料）を徴収する場合があることをあらかじめ承諾するものとし、カード売上票に当該カード取扱手数料が明示されている場合において会員が当該売上票に 自己の署名を行う等、所定の手続き をした場合は、本会員はショッピング利用代金とともに当該カード取扱手数料を支払うものとします。
3	34	3	34	3	海外において会員は、次に定める海外金融機関等のうち当社の指定する店舗で、カードとパスポートを提示し、所定の伝票に自己の署名をすることにより、当該海外金融機関等を通じてキャッシングサービスを利用することができます。	海外において会員は、次に定める海外金融機関等のうち当社の指定する店舗で、カードとパスポートを提示し、所定の伝票に自己の署名を 行う等、所定の手続き により、当該海外金融機関等を通じてキャッシングサービスを利用することができます。
個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項					■当社および共同利用会社への開示請求、個人情報の利用に関する中止の申し出先 〈お客様相談室〉 〒104-6035 東京都中央区晴海 1-8-10 トリトンスクエア X 棟 電話番号 03-6852-0935 上記電話番号がつながりにくい場合は、コールセンターで承ります。 ◆ダイナースクラブ 電話番号 0120-074-024 ◆TRUST CLUBカード 電話番号 0120-003-081 ※お手元にカード番号と暗証番号をご用意ください。	■当社および共同利用会社への開示請求、個人情報の利用に関する中止の申し出先 〈お客様相談室〉 〒104-6035 東京都中央区晴海 1-8-10 トリトンスクエア X 棟 電話番号 03-6852-0935 ※お手元にカード番号と暗証番号をご用意ください。